

四三年度から開始し、四五年度に完工する予定である。

なお、緑川は、四一年度から一級河川に指定され、河川改修費として四一年度には、約一億円が計上されたので、今度は、さらに積極的な事業の推進が図られる。

氷川総合開発

氷川総合開発事業は、洪水調節、農業、上水道、発電と、多目的に利用できる水川ダムを、泉村和小路地点に建設し、地域の総合的開発をはかろうとするものであるが、四〇年度から実施計画の段階に入り、四一年度も同様、実施設計調査が進められている。

川辺川総合開発

球磨川は、昨年まで三年連続の大災害をうけたため、支流川辺川に洪水調節を主とした多目ダム建設の機が熟し、建設省もすでに球磨川の工事実施計画案に、洪水調節ダムを明示している。

ダム建設の地点、箇所数など、鋭意調査中で、四一年度中には「計画概要」がまとめられる。

菊池台地農業開発調査

昭和四一年度は、筑後川開発中、直接菊池台地農業と関係のあるものとして次の調査費が確保されているが、県も、この調査と併行して、開発調査を進める。

- 農政局 五、五〇〇万円
- 通産局 二八一万円
- 建設局 三、七二〇万円



社 会 課

一、生活保護事業

昭和四〇年度末における保護の現況は、二万一、〇〇〇世帯、五万四、〇〇〇人に対し保護を適用し、その保護率は三〇・四%となっている。これは、全国平均の一六・四%に比較してきわめて高率で、全国第六位となっている。今年度においては保護基準も一三・五%引き上げられ、さらに本県の産業経済基盤等の特殊事情から保護世帯の漸増が予想されるので、これらに必要にして十分な予算を計上し、要保護者の生活安定と自立助長に万全をはかる。

二、低所得者対策事業

ポイダーライン対策としては、まず、その実態を把握し、これらの要求

八代工業用水道計画

新遙拝堰による八代平野農業利水および工業用水道の共同事業は、それぞれの負担組合も決定し、年度別に支払われることとなる。臨海工業用水道の専用施設は、工場進出と見合せて実施する計画となっている。

公害調査室

最近の産業の急速な発展や、人口の都市集中に伴い、各地に公害問題が発生し、大きな社会問題となってきた。公害行政は、新しい行政分野であり、まだ法制的にも整備されていないので、国の施策に依存するところが大きい。現実に発生する公害問題は、地域住民の利害と直結しているため、県や市町村でも、取りあげる問題も少なくない。

県としては、昭和四一年度から、企画部に公害調査室を設置した。従来それらの行政分野で取扱ってきた公害関係事務を、一元化し、県内における公害の実態、問題点を把握し、公害対策の総合的検討を行なうこととしている。

- ① 総合的調査
 - ② 大気汚染調査
 - ③ 水質汚濁調査
 - ④ 農業調査
 - ⑤ 水産業調査
- また、県と市町村相互の有機的な連携

されている「社会的ニード」をとらえるため、特別推進地区を設けて総合的対策を進めるとともに、世帯更生資金の貸付枠を増額し、この階層の「立ち上がり資金」として低利融資制度を積極的に活用する。

三、老人福祉事業

現在収容老人対策としては、養護老人ホーム三三、定員一、七〇〇名、特別養護老人ホーム二、定員一一〇名の施設があるが、なお定員増加と施設の近代化をはかるため、一部施設の増設に対し助成することとしている。

四、身体障害者福祉事業

現在三万四、〇〇〇名に身体障害者手帳を交付しているが、特に更生指導を要する者には更生指導所に収容し、職業訓練と機能回復訓練を行なうこととしており、指導所も昨年七月に新築し収容定員も四五名から七〇名と増員をはかっている。

婦人児童課

- 一、青少年対策の強化
 - 次代を担う青少年を健全に育成するため、県青少年問題協議会の運営、青少年健全育成対策の強化をはかる。
 - (一) 青少年問題協議会の委員会、幹事

を基調として総合的対策をはかるため、まず県と市の段階における「公害事務連絡会議」を発足させたところであるが、今後逐次、公害問題の生じている関係町村も含めて、公害対策の実効を期することとしている。

統計調査課

○事業所統計調査(指定統計第二号) 総理府の委託調査で全事業所について調査する。本県の事業所数は約六万七、〇〇〇であり、その内容を産業別、規模別、地域別などについて明らかにし、国や地方自治体などの行政、経済施策の資料とする。

○商業統計調査(指定統計第二三三号) 通産省の委託調査で卸売、小売商店を調査する。本県の卸売商店約二、八〇〇小売商店約二万五、二〇〇、飲食店約三、二〇〇について過去一年間の実態を調査し、商業政策、中小企業対策などの資料とする。

○工業統計調査(指定統計第一〇号) 通産省の委託調査で製造工場について調査する。本県の製造工場数は約五、四〇〇で昭和四一年度の本県工業の実態を把握し、地域産業構造の変化の分析、地域開発、振興計画、工場誘致等の資料とする。

○青少年問題は即社会全般の責任であるという観点から青少年健全育成県民運動として次の行事を行なう。
ア、「家庭の日」(毎月第一日曜)を設定し、明るい家庭づくりを推進するとともに県民に対し広く周知をはかる。
イ、青少年をとりまく有害環境の排除運動として毎月青少年映画選定委員会を開いて、青少年向映画の推せんを行なうほか、有害図書、広告物等の排除についても関係団体に働きかけて浄化につとめる。

○児童福祉施設の整備拡充
児童の保護育成に万全を期するため、児童福祉施設の運営の適正を図るとともに、これが整備拡充をはかる。特に県民からの要望の高い精神薄弱児施設、保育所、児童館の設置については、これが増設拡充につとめる。

○母子福祉対策の推進
母子福祉資金の貸付額を増額し、母子家庭の生活安定とその向上をはかるほか、県下未亡人団体の指導援助を積極的に行なう。

○学校基本調査(指定統計第一三三号)

文部省の委託調査で、幼稚園から大学まで全学校について学級数、在学者数、教員数等を、中学校については特に卒業後の状況について調査し、教育行政、経済、社会開発の資料とする。

○毎月勤労統計調査(指定統計第七号)

労働省の委託調査で毎月の賃金、雇用、労働時間の動きを迅速適確に明らかにし、経済計画の策定、労働行政の基礎資料とする。

○産業連関表作成

県経済の構造を産業相互間の依存関係を通じて把握するための四〇年表作成資料として、
一、県内官公署に対して財政支出内容調査
二、県内産業の費用構造と販売先をみる投入産出内訳調査
などの基礎調査を実施する。

○市町村所得推計指導

市町村における所得生産力や、産業構造の形態を明らかにし、住民の所得水準や消費水準を把握するための所得推計を、全市町村が独自で実施できるよう、強力に推進する。

保 險 課

長いあいだ国民の注目をあつめ、国会における審議を通じても激しくもみつづけていた健康保険法の改正法は、さる四月二十八日より早く国会を通過し成立の運びになった。この改正は医療費の急激な増加に保険料収入の伸びが追いつけないことにより、制度初まって以来の大きな赤字をかかえ四苦八苦している政府管掌の健康保険の財政について、とりあえずの応急対策として行なわれたものである。

改正の内容は

- 一、標準報酬月額額の最高額(現行五万二、〇〇〇円)を一〇万四、〇〇〇円に改め、等級区分(現行二五等級)を三六等級とする。
- 二、保険料率(現行一〇〇分の六三)を一〇〇分の六五に改める。

従って、昭和四一年度の主要事業としては、法律改正のPRについて昨年同様、健康保険をはじめとする医療保険の財政健全化のため更に行政努力を推進して行かねばならない。

一方、国民健康保険についても保険者(市町村)の財政基盤を確立するための諸種の方策を必要とするが、国民皆保険達成以来五カ年の経過を見た今日、給付内容の改善も急を要すべき課題となっている。即ち、世帯主の七割給付、ひいて